

会 議 記 録

名 称	平成 29 年度 第 1 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 6 時半～ 中央区役所 8 階 大会議室	
出席者	委 員	西郷泰之（会長）、山本真実（職務代理者）、渡邊浩志、埜佳生、佐久間貴子、山下智子、鈴木和子、太田禎子、酒井寛昭、古田京、山下久子、大塚裕永、鈴木英子、加藤恵子、薩埵稔、箱守由記、黒川眞、中橋猛、浅沼孝一郎
	区 側 出 席 者	福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部保育計画課計画調整係長
配布資料	資 料 1-1 待機児童の現状（平成 29 年 4 月 1 日現在） 資 料 1-2 子ども・子育て支援事業計画に基づく保育定員、保育ニーズ等の現況について 資 料 1-3 学童クラブの利用状況（平成 29 年 4 月 1 日現在） 資 料 1-4 子どもの居場所「プレディ」利用状況（平成 29 年 4 月 1 日現在） 資 料 2 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（平成 28 年度分） 資 料 3 中央区子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し 資 料 4 平成 29 年 9 月・10 月開設予定の認可保育所の利用定員一覧 資 料 5-1 平成 28 年度巡回指導等実績 資 料 5-2 保幼小の接続期カリキュラム	
議事の概要	1. 開 会 2. 事務局紹介 3. 議 題 (1) 中央区の子育て支援事業の状況について (2) 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の管理について ・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理 (3) 子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて (4) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・平成 29 年 9 月・10 月開設予定の認可保育所の利用定員について (5) 報告事項 ・保育の質の向上に向けた取組等について ・その他 4. 閉 会	

1. 開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

2. 事務局紹介

人事異動に伴い変更となった区職員の委員及び事務局職員が紹介された。

3. 議題

(1) 中央区の子育て支援事業の状況について

事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4について説明が行われた。

- 薩埵委員 資料1-2に関し、晴海地区の計画についてお聞きしたい。
- 事務局(保育計画課長) 晴海地区では、平成29年10月に晴海二丁目の晴海センタービルで認可保育所が1園開設予定である。
- 今後の取り組みについては、まだ具体的な話にはなっていないが、保育事業者等から開設の申し出はある。晴海地区に限らず、月島地域は待機児童が多いが、地域内で待機児童を解消できるだけの保育所を整備するのは難しいため、今後も待機児童の解消に向けて、中央区全体で保育所整備を進めていきたい。
- 酒井委員 平成30年4月までに定員を506名拡大することだが、内訳を教えてください。
- 事務局(保育計画課長) 6カ所合計の年齢別の内訳は、0歳児37名、1歳児78名、2歳児77名、3歳児98名、4歳児・5歳児がそれぞれ108名ずつである。
- 酒井委員 ニーズと数字が合っていないような気がする。
- 事務局(保育計画課長) 例えば0歳児で104名不足しているところ定員増が37名であるため、待機児童の解消ができない人数になっているが、引き続き開設を続けていくことで定員拡大を図る。待機児童は0歳から2歳児まで発生しているが、認可保育所としての整備から、待機児童の発生していない3歳から5歳児も含めて開設している。
- 鈴木英子委員 学童クラブの新川児童館が定員割れした理由は何か。
- 事務局(子ども家庭支援センター所長) 我々も疑問に思って分析等したが、明確な答えはない。新川児童館は平成28年度途中も定員割れをしており、実際、利用申し込みが少なかった。
- ただ、新川児童館の周辺ではマンションができていますので、今後は定員より多くなるのではないかと想定している。

(2) 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の管理について

- ・ 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理

事務局から資料2について説明が行われた。

西郷会長

妊婦健康診査は、受診率を上げていくことが成果指標になるが、乳児家庭全戸訪問事業の家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数は、単純に子どもや子育て家庭の数が増えればその成果は増える。数が増えることがいいかどうかというのは、成果指標としていかなものか。

児童虐待防止で養育支援訪問事業を利用しても、訪問した成果が見えないと区民には事業の成果が見えないし、同じく地域子育て支援拠点事業で、利用者の数はわかるが一体何が成果かということ、現場の職員は一定の成果指標を持っていると思うので、現場の職員の知恵を活用してほしい。成果自体をはかれなくても、アンケートでも可能だと思うし、それとおぼしきものはある程度はかれると思う。成果指標として書かれているものが必ずしも十分ではない気がした。なかなか難しいのはわかっているが、引き続き調整してほしい。

箱守委員

学童クラブの入所は低学年が優先なのか。学年が上になると学童クラブには入りづらく、プレディに移行しているのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

学童クラブは保育所と同じく指数制であり、調整指数において小学校1年生（障害児含む。）はプラス5点、小学校2年生（障害児含む。）はプラス2点、小学校3年生（障害児を除く。）はプラス1点なので、低学年の児童が入りやすい状況である。中央区の高学年の児童は私立中学校を受験する方が多く、プレディより塾に行く方が多いと考えている。

箱守委員

プレディの開設時間は午後7時30分まで延長されたとのことだが、学童クラブだとおやつが出るが、プレディではおやつが出るのか。

事務局（庶務課長）

開設時間が午後7時30分までになり、午後5時以降におやつを提供している。実際の運営は、各プレディでその時間まで利用する児童の保護者に、おやつの運営をする自主的な組織をつくってもらい、管理、提供していただいている。

西郷会長

開設時間を延ばして、おやつも提供している。よくここまで内容を充実したという感じだ。

山本委員

待機児童の状況と、整備している年齢のミスマッチを考えないといけない。

506名定員を拡大しても3歳から5歳児までの定員は埋まらない。また期間限定保育事業で1歳児が入園したとしても一時的なことである。認可保育所は0歳から5歳児までの規定だからつくらなければと話していたが、本当にそうなのか考えないといけない。現状、3歳

から5歳児で待機児童がいないということは、平成27・28年度に0歳から2歳児で待機していた児童はどこに行ったのか。

幼稚園へ入園したのか、既存保育所の3歳から5歳児でカバーできているのか、それとも区外に出ていったのかがよくわからないので、丁寧に区民の行動を分析したほうがいい。

どの自治体もそうだが、新設した認可保育所は3歳から5歳児、特に4、5歳児の定員の枠は空いている。事業者は赤字覚悟で開設して、非常に環境の悪い保育所がいっぱいできている。そろそろそこに手をつけないと、計画上では保育所を開設している、定員を確保しているといっても、現実では待機児童が増えているのだから、今までのやり方を見直し、転換するほうがいいのではないか。

区立幼稚園を認定こども園化等すれば、保育事業者は低年齢児に特化した保育所等を整備し、3歳から5歳児は認定こども園等で引き受けるという流れもある程度できると思う。長期的に考えないと、何をしても待機児童は減らない。質を確保しつつ、皆で少しずつ積み上げていかないといけない。

事務局（子育て支援課長）

現状では、中央区の新設した認可保育所は0歳から2歳児を比較的多く受け入れる定員構成にしている、2歳から3歳児の定員の差はそれほど設けていない。3、4年前に開園した保育所も、3歳から5歳児は今年度に入って定員がほぼ埋まっている。確かに毎年平均5園ぐらい保育所を開設しているので、どうしても3歳から5歳児の定員は埋まっていないように見えるが、3年後にはほぼ埋まる状況になってきている。

幼稚園の預かり保育のあり方や、中央区には私立幼稚園がないとか、3歳児以降の受け入れについても保育所をつくる段階で考えておかないと、どうしても3歳児以降の待機児童が発生する可能性が高くなるのではないかとということを見据えて、0歳から2歳児に特化した保育所等の整備というよりは、5歳児まで通える保育所を整備するのが今の中央区の整備方針である。

事務局（学務課長）

区立幼稚園の認定こども園化については、中央区の幼稚園は基本的に小学校と併設で、小学校は児童数増加に対して確実に教室を確保せねばならず、幼稚園のスペースをさらに確保することが全くできない。

ただ、やはり受け皿にならなければならないということで、少し先になるが区内の小学校2校の改築を予定しており、1校は、小学校の中に幼保連携型認定こども園を設置し、もう1校は、東京駅前の再開発ビルの中に小学校が入るというもので、幼稚園中心には施設をつくれなため保育所型認定こども園を設置する予定である。

中央区教育委員会としては、こうした改築の機会を通じ、広がりを持っていきたい。

山本委員

中央区は土地のスペースがなく、区立小学校に併設している幼稚園という制約も土地柄もよくわかる。これは解決策ではなく個人的な考えだが、保育所には子どもが5年間過ごすのに適しているところもあると思うが、一方で、ここに5年いるのかというような保育所もある。

本当に子どもの育ちに良い環境を提供するために、もっと知恵を絞ってもいいのではないか。中央区だけではなく、周辺自治体や東京都ももっと考えないといけないと思う。子どもたち、それも5歳児が1日中蛍光灯の下で暮らさねばならないのはどうなのか。行政としては待機児童を解消せねばならない、親も預けなければ働けないが、何か貧しいというか、こんなところで子どもを育てなければならないのはかわいそうだという気がする。何とかならないだろうか。

事務局（子育て支援課長）

外遊びは中央区の保育所の課題である。区立の認可保育所の園庭の開放や、平日の午前中に運動場を開放するなど、園庭がない私立の認可保育所の子どもたちにも思い切り走ったり、ボール遊びができる環境を提供しようと取り組んでいる最中であり、思い切り体を動かすのは幼児教育にとってとても大切なことなので、今後もいろいろと知恵を絞って対応したい。

大塚委員

今現在、幼稚園の希望者数は増えているのか。今後、幼稚園に入れないということが起こり得るか。

事務局（学務課長）

今年度の幼稚園の園児数は昨年比で減少している。子どもの数が増えていて、園児数自体はそれに伴って増えていないというのは、その年齢層の就園率が今のところ下がってきているという状況だ。今後については、就園率の動向をもう少ししばらく見ていかないとわからないため、今はまだ様子見をしている。

大塚委員

子どもの人数が増えても幼稚園児数はそこまで増えないということは、幼稚園よりは保育所を必要とする家庭が増えているということか。

事務局（子育て支援課長）

中央区に転入してくる年齢が若い区民を見ると、マンションを購入して共働きで生活、ローンの返済をするというのが一つのライフスタイルになっているので、そういう意味では、今は保育ニーズがかなり高く、幼稚園のニーズがずっと下がってきている。

大塚委員

そうであるなら、なおのこと幼稚園で待機児童の解消になることができると思う。私の子どもは保育所に通っているが、保育所と幼稚園とで選択可能なら幼稚園に行かせたい気持ちもあったので、今現在、幼稚園を利用する家庭がそれほど増えていないのであれば、今後そういった選択もできるようになればうれしい。

- 事務局（学務課長） 先ほど様子見と話したが、現状として、クラス数はほぼ満杯であり、単純に計算すれば受け入れられる園児数に少し余力があるように見えるが、スペースの確保ができない。
- 大塚委員 今の園の運営状況では、預かり時間を増やすとか、預かり園を増やすといった対応をとるにはどうしてもスペースや人、経費等がかかるため、正直なところすぐ展開できる状況にはない。
- 事務局（学務課長） これだけ待機児童がいて、保育所を毎年5園、6園と開設して増やしていくほうがお金はかかるし、様子見をする余裕は余りない感じもする。
- 事務局（学務課長） 幼稚園も余力があるわけでは決していない。各学級で見れば、数字としては多少園児を受け入れる余力はあるが、近年の幼稚園の申し込み状況を見ると、数年前までは抽選はなかったが、最近は募集段階で何園かで抽選している。結果として平成28年度では希望者は全て入れたが、平成27年度では幼稚園の入園を諦めてもらうような状況なので、様子を見ているというのは決して楽観視して大丈夫というのではなく、新たな対策の必要性について、今様子見をしているという趣旨である。
- 大塚委員 保育所は必ず希望した保育所に入れるわけではないので、抽選が珍しいという幼稚園がうらやましく感じる。今後、3歳以上も待機児童が増える可能性はあるので、幼稚園の対応もこれから積極的に変えていってほしい。
- 箱守委員 保育所を希望する家庭のほうが増えていて、幼稚園の園児数が減っているのが現状とのことだが、私の近所にある幼稚園では、昨年度は3クラスだったのが、今年度は2クラスに減った。平成27年度の抽選になって入れなかった子どもはどこに行ったのか。
- 事務局（学務課長） 追跡調査等を行っておらず、その後については把握していない。
- 箱守委員 地域によるだろうが、私が知っている園は、今年度は1クラス減った。園児が1人いないだけでクラス数が左右されたりするので、園長先生は先生の配置などで苦慮されていた。何とかうまく利用できればいいのではと思う。
- 山下久子委員 プレディの枠で、4、5歳児を受け入れるのは不可能なのか。
- 事務局（庶務課長） プレディの枠とは、どういう運用のイメージなのか。
- 山下久子委員 基本的に幼稚園の預かり保育は午後4時30分までだが、共働きの家庭のニーズには全く合っていない。幼稚園が併設している小学校でプレディが設置されていればという条件にはなるが、親の目線では4、5歳児程度であれば、小学生に居場所として提供されている場所に同居できると思うので、幼稚園児の入るスペースがあるならば、形式としては幼稚園なのかもしれないけれども、実情は認定こども園と

同じ機能を有する施設がつかれるのではないか。

事務局（庶務課長）

私は正直言ってそういうイメージを持っていなかったが、一つの考え方として確かにあると思った。実際のプレディの運営状況はスペース的には決して余力があるわけではないが、時間的には先ほど話したように午後7時30分まで預かっているので、そこを有効活用できないかという指摘はヒントとしてはあると思うので、実際にはいろいろな条件整備が必要だろうが、考え方としてアイデアは承った。

山下久子委員

幼稚園預かり保育が3園しかないのはなぜか。

事務局（学務課長）

スペースの問題である。現状は、通常の保育の時間帯に使っているスペースのほかに預かり保育の部屋を用意して、そこで対応する仕組みをつくっているのですが、ほかの園では、そうした余裕がないため実施していない。

山下久子委員

久松小学校を増築したが、工事の際に、こういうニーズがあるかもしれないことは想定されていなかったのか。

事務局（学務課長）

久松小学校の増築は、将来的な小学校の児童数の増加が想定になっている。小学校は義務教育なので、確実に設備を整えなければならないという中で整備をしているため、幼稚園預かり保育の希望者が増えていこうという事は当然考えているが、最終的に、小学校の増築の範囲で実際はおさまってしまう状況だ。

山下久子委員

日本橋久松町の再開発は大分落ちついてきたイメージだが、日本橋地域において今後再開発がありそうな地区はたくさんあるので、引き続きそのようなニーズを踏まえてインフラも整えてもらえればと思う。

西郷会長

数の確保という命題に対してどういう方法をとるかだが、プレディに4歳児、5歳児を受け入れるのはちょっと異論があるので、そこは慎重に検討したほうが良い。質も維持しながら、託児ではなく子どもの育ちを支援するという保育をベースに数を増やすというところで、数も質も両方大事なので、引き続き検討をお願いしたい。

鈴木英子委員

預かり保育をする場合、普通の保育室のほかに預かり保育のスペースが必要なのか。今までの保育室をそのまま使えないか。

事務局（学務課長）

明確な基準という趣旨ではない。幼稚園での運営を考えたときに、保育室は教育活動が終わったからといって、単に空になって何もしていないということではなく、幼稚園の先生方が翌日の準備や整理をしているので、そうした仕事も妨げないよう別の場所を確保して、子どもたちも安心してそこにいられる状況をつくっている。

鈴木英子委員

幼稚園の先生から話を聞きたい。

太田委員

預かり保育については、保育室の子どもが帰った後に保育室で準備することもたくさんあり、子どもたちの生活も続いているので、子ど

西郷会長

もが帰ったからといって違う生活空間にはなっていない。今預かり保育をしているところも、やむを得ず保育空間ではない場所で、できるだけ移動してもらって行っている。

現場の立場としてはそうなるが、保育所は部屋を別にして保育しているわけではないので、子どもにとっていいところであり、親にとっても待機児童が出ない状況を保証する観点から、引き続き検討してほしい。

今回の進行管理は、何人保育できたかという数だけで、少し質の話もあったが、子どもを預かってさえいればいいのか。区も預かればいいとは思っていないこともはっきりしているので、自己評価については質についても一定の評価をして書き加えないと、区民にはなかなか見えない。

とりわけ中央区は、保育士によるさまざまな保育所等への巡回指導を実施しており、巡回指導を通じた各保育所等の保育の内容、人員配置、保育士の指導・支援等についての評価を書いてもらおうと、子どもたちにどんな保育が行われていて、どういう改善が行われているのかが見えてくる。

学童クラブもプレディも、数は相当対応されつつあるという印象は強く受けたが、学童クラブでどんな放課後の生活がされているのか、ずっと学童クラブの部屋や児童館の中だけにいるのか、外での活動の機会がどの程度あるのかも見ないと、数の充足は子どもの成長・発達の保証にはならないので、その情報も出してもらうことが大事だ。

ちなみにこれは保育だが、どれほど外に散歩に行っているかデータをとった区がある。1週間の平均で、1日当たり10分から15分、2日に一回散歩して20分程度。認可保育所や小規模保育事業等全て入れているが、かなり深刻な事態であり、きちんと質を見ないと大変なことになる。

年間では、学校よりも学童クラブにいる時間のほうが長い。学童クラブ等で、子どもの身体の成長や発達ではどういう貢献をしているのか、つまり中央区は地域の基礎自治体として、どういう子どもを育てようとしているのかという展望を持ってほしい。子どもの保育需要への対応も大事だが、子育て支援の最終ゴールも見据えてぜひ今後の取り組み課題として考えてほしい。

また中央区の利用者支援は特定型を実施しており、基本型は実施していない。特定型は基本型と違い地域連携がなく、地域で子育てをする関係者への支援が弱い。中央区全体として、地域の住民団体や組織への支援をしていないわけではないが、基本型を実施すると、今よりも幅広く子どもや家庭の問題への対応ができるので、将来的には基本

型の導入も含めて考えたほうが良い。

(3) 子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて

事務局から資料3について説明が行われた。

山下久子委員 資料3の2ページからの人口推計や人口推移の部分で、転入者の中での子どもの動向のようなデータはとらないのか。

事務局（保育計画課長） 人口推計については政策企画課から、転入者あるいはマンション開発で新たに0歳から5歳の子が入ってくる人数も当然見込んだ上で、推計として受領している。

山下久子委員 必ずしも4月に引っ越すわけではないだろうが、そういう受け皿として認可外保育施設があると思う。資料3の4ページのマップを見ると、うちの周りは認可外保育施設がたくさんある地域だが、そういうものも、一つの資源として使ってほしい。実際、私の周りも認可外保育施設はあるし、民間学童もたくさんあるので、そういうデータも積極的に載せてほしい。

事務局（保育計画課長） 認可外保育施設については、我々もそういう受け皿の一つとなっていると認識している。

認可外保育施設は、実際の手続等は中央区を経ず直接東京都へ届出するものなので、認可外保育施設が幾つ、どこにあるかは、後日東京都のホームページや通知で、事業者が公表を認めたものだけ上がるので、我々も常にアンテナを張って、認可外保育施設がどうなっているか把握するようにはしているが、そういうところがあるということについてご理解いただきたい。

山下久子委員 恐らく事務所のスペースを改築か何かしてやると思うので、用途変更の手続等が建築課でなされていると思う。そういうところでアンテナ等を張ればわかるのではないか。

事務局（保育計画課長） そういった情報も得ながら把握していきたい。

西郷会長 認可外保育施設は子ども・子育て支援事業計画に書くものではないが、情報提供が必要ということで理解する。

山下久子委員 実費徴収について、他区から転入してきて、中央区の保育所の初期費用が高くて驚いた人間としては、前の園が全然そういう費用がないところだったので、もし園によって必要経費等が違うならば、入園案内のところにあれば驚かなくて済むと思う。

事務局（子育て支援課長） 中央区のホームページでは私立の認可保育所と認証保育所の案内が全部出ており、その中に必要な費用が出ているのでぜひ見てほしい。また保育所入園の段階では、基本的に事業者が説明をしなければならないことになっている。

古田委員 資料3の中で、計画の見直しに載っていない事業は、現状維持という考えで良いか。需給のバランスがとれていないところや、数字が乖離しているところもあるので、直すのであれば、そこも一緒に直してもいいのではないか。

事務局（保育計画課長） 確かに、他にも量の見込みと乖離が生じている部分もあるが、計画に対して特に量の乖離が密接に関係してくるのが、保育所等の整備の部分である平成27年度当初、待機児童数は平成29年度末に解消できる見込みだったのに、乳幼児人口が明らかに上回ってしまったために平成29年度も待機児童数が解消できないことから新たな計画の見直しとした。

ほかの事業も乖離は生じているが、今回は引き続き当初の計画を進め、平成32年度から次の計画については、地域子ども・子育て支援事業も含め、最新の推計を用いて策定したい。

西郷会長 中央区の子ども・子育て支援事業計画は法定部分プラスアルファの幅広い範囲で計画をつくっている。例えば、児童館など今回の会議で報告があるが、今回報告のなかった事業についてもご意見いただきたい。

(4) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取

- ・ 平成29年9月・10月開設予定の認可保育所の利用定員について事務局から資料4について説明が行われた。

(5) 報告事項

- ・ 保育の質の向上に向けた取組等について
- ・ その他

事務局から資料5-1、5-2と病児・病後児保育事業について説明が行われた。

事務局（子ども家庭支援センター所長） 月島地域（勝どき）において6月8日に病後児保育が再開されたことをご報告します。

山下久子委員 資料5-2の保幼小の接続期カリキュラムは、私の子どもが通っている保育所の保護者会で大変話題になった。保育所の子どもたちは、小学生の制服を知らない。5歳児になったら同じ保育所を卒園したお兄さん、お姉さんが着なくなった制服等をもって、見本会みたいなものをやろうかという話をしていた。特に女の子はスカートを着用した状態でのトイレの仕方がわからない子がいて、できればそういう練習を5歳児の冬あたりからやりたいと先生も言っていたので、区の取り組みとして、一つ取り入れていただきたい。

事務局（指導室長） そのような意見も含めて今年度は実施しているので、さまざまな意見を収集しながら、常にいいものにしていきたいと考えている。

- 大塚委員 資料 5-1 の巡回指導等実績の中で、公設民営保育所が 6 回と私立認可保育所が 224 回と随分大きな差があるが、公設民営保育所は巡回をしなくてもいい理由があるのか。
- 事務局（子育て支援課長） 公設民営保育所は区立の認可保育所や認定こども園のうち、八丁堀保育園、十思保育園、堀留町保育園、京橋こども園や晴海こども園が該当する。これらの園は指定管理者が運営しており、区が毎年適切な対応を行っているか審査しているため、これまで巡回指導は行っていなかった。
- 公設民営保育所の運営や指導が素晴らしく良くて減らしていたとか、状況が悪いからということではなく、順序として新設の私立認可保育所を中心に見てきたのを、徐々に発展をしているということである。
- 平成 29 年度は担当保育士を 3 名から 4 名に増やしたので、区立の認可保育所もそういった機会を年に何回かつくる予定だ。
- 大塚委員 保育園児が小学生の制服を知らないという話があったが、保育園の子どもたちは、小学校が併設された幼稚園の子と比べて小学生とのかかわりというか、あと 1 年後、2 年後に自分たちはこういう生活になるんだと想像する機会がとても少ない。できるだけ小学校に入ったときのギャップを感じさせないためにも、小学生と触れ合う時間や、小学校に行く機会をどんどんふやして行ってほしい。
- 事務局（指導室長） 保育園、幼稚園、小学校の連携は重要だと捉えている。連携の協議会等もしっかり設けているので、交流というところも視野に入れながら充実させていきたい。
- 西郷会長 今回、最後の報告で質についてきちんとした取り組みが報告されていて、これだけやっているならば進捗状況管理にも書いたほうが良い。行政は事務事業に応じて状況管理を書くが、関連事業についてもあわせて書き込んだほうが区民としても見やすく、わかりやすい。区側も事務事業ごとに政策、施策を進めているわけではなく、幾つかの事務事業のシナジー効果というか、関係を使って子どもないしは子育て家庭への支援をしていることになるので、単純に事務事業一本に対して評価ということではなく、施策単位で行うなど総合性をもって評価すると良い。これだけやっている区はなかなか珍しい。保幼小の接続管理とか、冊子をつくってまとめているところも少ないし、これをつくる過程も多くの議論をしてつくっているし、なおかつ巡回もまだまだもっとやるという話もあるので、これは中央区の宝だと思っているので、ぜひ評価にも入れてほしい。

4. 閉会

西郷会長

我々は子ども・子育て会議の第2期委員で、任期は平成29年8月31日までだが、それまでに会議を開催する予定はない。皆様の活発な意見が聞けるようになったところで委員が変わるのは残念だが、区民の視点で、子ども、子育て家庭への施策が少しでもよくなるようにという意見交換が続くと良いと思う。中央区はとても丁寧に施策を運営しており、こういう気風はより推進、促進すると最終的には子どもたちのためになるので、区のこれからの取り組みに期待しながら終わりたい。

西郷会長から閉会の宣言を行う。